

公立大学法人長野県立大学三輪キャンパスの企業財産包括保険に関する仕様書

- 1 保険契約者
公立大学法人長野県立大学
- 2 被保険者
公立大学法人長野県立大学
- 3 保険期間
令和2年1月16日午後4時から令和3年1月16日午後4時まで
- 4 保険契約の内容
 - (1) 保険の対象
公立大学法人長野県立大学三輪キャンパスの建物が災害等により消失した場合に補償する。
なお、保険付保対象物件は、別添「対象物件明細書」のとおりとする。
 - (2) 担保される事故種別（下記内容と同等以上とする）
 - ア 火災、落雷または破裂もしくは爆発
 - イ 風災、雹災または雪災
 - ウ 給排水設備事故の水濡れ等
 - エ 騒擾または労働争議等
 - オ 車両または航空機の衝突等
 - カ 建物の外部からの物体の衝突等
 - キ 盗難
 - ク 水災
 - (3) 保険金額
保険金額の設定基準は新価（再取得価額）とし、付保割合は100%とする。支払限度額は1事故あたり8,078,758千円とする。免責金額は同0千円とする。
 - (4) 付保方式
多構内特殊包括方式とすること。（三輪キャンパス内の全ての物件を対象）
- 5 その他
 - (1) 保険料の算出について、付保対象物件のリスクを的確に把握し、リスクに応じた保険料率を適用するものとする。なお、不正な保険料率を適用した場合には、保険料算出根拠の提出を求めることとする。
 - (2) 上記仕様に対する応札内容を確認するため、応札仕様書等を提出すること。
（見積額算定根拠の使用約款・特約、適用割引及びオプション提案、サービス体制等について）
 - (3) 契約金額の支払いは、適法な請求書を受領した日の翌月末日に支払うことを原則とする。
 - (4) 長野県内に直営の事故対応拠点（サービスセンター、損害調査拠点等）が1ヶ所以上有し、事故が発生した場合、いつでも受付、対応ができるように窓口を整えること。また、事故の対応に当たって公立大学法人長野県立大学との連絡調整を行う専任の担当者を定め、事前に公立大学法人長野県立大学に報告すること。
 - (5) 入札公告及び本仕様書、請書（案）、入札説明書等を熟覧のうえ入札に参加すること。
 - (6) その他不明点、細部等については発注者に問い合わせ（仕様や条件部分については入札前に行うこと）、協議・打合せのうえ、その指示にしたがうこと。